

平成十八年
四 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千七百六十五号から
第千七百七十二号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

規 則

- 八五 秋田県企業局の主要な職員に関する規則の一部を改正する規則 号外四 一
- 八六 地方公営企業法第三十九条第二項の規定に基づき職を定める規則の一部を改正する規則 "

告 示

- 三六八 公平委員会の事務の受託 一七六五 四
- 三六九 " " " " " "
- 三七〇 結核予防法による医療機関の指定 " " " " " "
- 三七二 都市計画の変更及び都市計画の図書 " " " " " "
- 三七二 の縦覧 " " " " " "
- 三七二 建築基準法による道路位置の指定 " " " " " "
- 三七三 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 一七六六 七
- 三七四 生活保護法による医療機関の指定 " " " " " "
- 三七五 生活保護法による施術者の指定 " " " " " "
- 三七六 生活保護法による指定医療機関の変更 " " " " " "
- 三七七 生活保護法による指定医療機関の事業の再開 " " " " " "
- 三七八 生活保護法による医療機関の事業の休止 " " " " " "
- 三七九 救急病院等でなくなった医療機関 " " " " " "
- 三八〇 結核予防法による医療機関の指定 " " " " " "
- 三八一 結核予防法による医療機関の指定 " " " " " "
- 三八二 公の施設における指定管理者の指定 " " " " " "
- 三八三 計量法による指定定期検査機関の指定 " " " " " "

- 三八四 計量法による指定計量証明検査機関の指定 一七六六 七
- 三八五 特定計量器定期検査の実施 " " " " " "
- 三八六 都市計画事業の事業計画の変更の認可 " " " " " "
- 三八七 都市計画事業の事業計画の変更の認可 " " " " " "
- 三八八 建築基準法による道路位置の指定 " " " " " "
- 三八九 公平委員会の事務の受託 一七六七 一一
- 三九〇 農業委員会等に関する法律による県への交付金の市町村への交付の基準の一部改正 " " " " " "
- 三九一 建設業者に対する営業の停止命令 " " " " " "
- 三九二 都市計画の変更による送付図書の縦覧 " " " " " "
- 三九三 " " " " " "
- 三九四 包括外部監査契約の締結 一七六八 一四
- 三九五 結核予防法による医療機関の指定 " " " " " "
- 三九六 公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功認可 " " " " " "
- 三九七 " " " " " "
- 三九八 基本測量実施の通知 " " " " " "
- 三九九 基本測量終了の通知 " " " " " "
- 四〇〇 土地区画整理事業施行地区内の土地の換地処分 " " " " " "
- 四〇一 道路の供用開始 " " " " " "
- 四〇二 " " " " " "
- 四〇三 " " " " " "
- 四〇四 道路区域の変更及び供用開始 " " " " " "
- 四〇五 " " " " " "
- 四〇六 生活保護法による医療機関の指定 一七六九 一八
- 四〇七 生活保護法による施術者の指定 " " " " " "
- 四〇八 松くい虫のまん延防止のための措置命令 " " " " " "
- 四〇九 道路区域の変更 " " " " " "

- 四一〇 狩猟免許試験並びに狩猟免許更新に係る適性検査及び講習の実施 一七七〇 二二
- 四一一 都市計画事業の変更の認可の告示があつた旨の公告 " " " " " "
- 四一二 " " " " " "
- 四一三 " " " " " "
- 四一四 " " " " " "
- 四一五 道路区域の変更及び供用開始 " " " " " "
- 四一六 道路の供用開始 " " " " " "
- 四一七 河川区域の変更による廃川敷地等 " " " " " "
- 四一八 開発行為に関する工事の完了 " " " " " "
- 四一九 自衛官の募集期間 一七七二 二五
- 四二〇 自衛官採用試験の試験期日等 " " " " " "
- 四二一 口頭により開示請求をすることができざる個人情報の変更 " " " " " "
- 四二二 保安林予定森林の指定通知 " " " " " "
- 四二三 " " " " " "
- 四二四 " " " " " "
- 四二五 " " " " " "
- 四二六 " " " " " "
- 四二七 道路区域の変更 " " " " " "
- 四二八 " " " " " "
- 四二九 " " " " " "
- 四三〇 " " " " " "
- 四三一 " " " " " "
- 四三二 " " " " " "
- 四三三 個人情報保護条例に基づく県出資法人の指定の取消し 一七七二 二八
- 四三四 情報提供を推進すべき法人の変更 " " " " " "
- 四三五 情報公開を推進すべき法人の変更 " " " " " "
- 四三六 道路区域の変更 " " " " " "
- 四三七 建築基準法による道路位置の指定 " " " " " "

公 告

○県営土地改良事業の換地処分	一七六五	四
○土地改良区の役員就任の届出	"	"
○土地改良区の合併の認可	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	一七六六	七
○県営土地改良事業計画の決定	"	"
○県営土地改良事業工完了	"	"
○土地改良区の役員退任及び就任の届出	一七六七	一一
○土地改良区の役員退任及び就任の届出	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	一七六八	一四
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請	"	"
○県営土地改良事業工完了	"	"
○土地改良区の役員退任及び就任の届出	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○土地改良区の役員就任の届出	"	"
○県営土地改良事業の換地処分	一七六九	一八
○秋田県共同利用型電子申請サービス提供業務についての企画提案書の提出	"	"
○土地改良区の役員退任の届出	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○土地改良区の役員就任の届出	"	"
○県営土地改良事業工完了	一七七〇	二二
○土地改良区の土地改良事業計画の変更の認可	"	"
○県営土地改良事業計画の変更	"	"
○土地改良区の役員退任及び就任の届出	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	一七七二	二五
○特定調達契約に係る落札者の決定	"	"
○特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定	"	"
○市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定	"	"
○県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○土地改良事業工完了の届出	"	"
○県営土地改良事業工完了	"	"

○土地改良区の役員退任及び就任の届出	三件	一七七二	二八
○土地改良区の定款変更の認可	四件	"	"
○土地改良区の管理規程の変更の認可	"	"	"

教育委員会規則

一七 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則	一七七二	二五
-------------------------------	------	----

選挙管理委員会告示

三二 公職選挙執行規程の一部を改正する規程	一七六五	四
三三 個人演説会を開催することができる施設の指定解除	一七六六	七
三四 政治団体の設立の届出	一七六七	一一
三五 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
三六 政治団体の解散の届出	"	"
三七 政治団体の収支に関する報告書	"	"
三八 公職の候補者の資金管理団体の届出	"	"
三九 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出	"	"
四〇 政治団体の収支に関する報告書	"	"
四一 政治団体の収支に関する報告書の修正について	"	"
四二 政治活動のために寄付を受け又は支出することができない団体	"	"
四三 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一七七〇	二二
四四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
四五 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一七七二	二八
四六 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"

人事委員会規則

○人事委員会規則九一九(公益法人等への職員の派遣等)の一部を改正する規則	号外一	二八
--------------------------------------	-----	----

人事委員会訓令

二 人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	一七六八	一四
--------------------------	------	----

公安委員会規則

七 秋田県公安委員会の公印に関する規則の一部を改正する規則	号外一	一八
八 秋田県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則	号外二	"

公安委員会告示

四三 技能検定員審査(大型二種・普通二種)	一七六六	七
四四 教習指導員審査(大型二種・普通二種)	"	"
四五 技能検定員審査(大型・普通・大特・大自二・普自二・牽引)	"	"
四六 教習指導員審査(大型・普通・大特・大自二・普自二・牽引)	"	"
四八 猟銃及び空気銃の取扱に関する講習会の実施	一七六八	一四
四九 警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習会の実施	"	"
五〇 貴重品運搬警備業務に係る検定の実施	"	"

監査委員会告示

二 秋田県監査委員事務局の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程	号外二	一
-------------------------------------	-----	---

監査委員会公告

八 監査結果に基づき講じた措置の公表 一七六九 一八

収用委員公告

二 収用の裁決手続の開始の決定 一七六六 七
 三 土地収用事件の審理の開始 一七六七 一

収用委員会の公示による通知

○土地収用事件の審理開始の公示による通知 一七六七 一一

公営企業管理規程

一 公営企業の組織改革に伴う関係規程の整備等に関する規程 号外一 一

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0187-660005
FAX 0187-660005
E-mail: matsubara@matsubarahs.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄